

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和3年第2回定例会

令和3年12月24日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月24日開会）

日程第 1	議席の指定	3	
日程第 2	会議録署名議員の指名	3	
日程第 3	会期の決定	3	
日程第 4	議案第13号	令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計 補正予算（第1号）	3
日程第 5	議案第14号	令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	5

1. 議事日程

(令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和3年12月24日 午後2時 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第13号 令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)
日程第 5 議案第14号 令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決
算の認定について

2. 出席議員 (9名)

1番	鈴木英士	2番	中川修
3番	玉川雅彦	4番	井上美津子
5番	大川弘雄	6番	水橋直行
7番	北林光昭	8番	坪井浩一
10番	山下守		

3. 欠席議員 (3名)

9番	竹川秀明	11番	道法知江
12番	尾尻康二		

4. 説明のため出席した者

管理者	高垣廣徳	副管理者	今榮敏彦
副管理者	高田幸典	副管理者	前延国治
会計管理者	石丸光江	事務局長	中西康雄
次長兼施設1課長	井上裕嗣	施設2課長	呉田浩
施設2課竹原安芸津環境室長			
	茅野一郎	施設3課長	宇郷靖

5. 職務のため出席した者

総務課庶務係長	湧本華子	総務課主査	坂手浩二
総務課主任主事	的場啓太	総務課主任主事	宮田裕也

.....*

(午後2時 開 議)

○議長（山下守議員）

皆様、今年も、残すところわずかとなりました。本日は、師走のお忙しい中御参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、竹原市の道法議員、大崎上島町の尾尻議員、東広島市の竹川議員から、欠席する旨の届け出を受けておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

お諮りします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに委託を受けた者の出席を求め、あらかじめ議長において入場を許可しております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（山下守議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

皆様こんにちは。

本日、令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末で何かと御多用にも関わらず御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、生活環境の保全のため、現有施設の管理、運営に努めてまいりましたが、この1年間、施設を停止することなく、無事運営出来たところでございます。引き続き、安定した管理、運営に努めてまいります。

また、お陰様で広島中央エコパークを供用開始することができました。これもひとえに議員の皆様方のご協力があったことでもあります。引き続き施設の運転についても、最善を尽くして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この度、先日の竹原市長選挙において、今栄市長が再選を果たしておりますので、引き続き副管理者として、本組合行政の施策の推進に御尽力をいただきます。

さて、本日の定例会に提出いたしております議案は、「令和3年度一般会計補正予算（第1号）」及び、「令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について」の2件でございます。

これらの案件につきましては、後ほど事務局より提案説明いたしますので、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

.....*

○議長（山下守議員）挨拶が終わりました。

この際、諸般の報告を行います。

まず、去る11月19日に東広島市議会におきまして、組合議員に選出された坪井議員につきましては、仮に着席していただいておりますので御了承ください。

次に、監査委員から例月出納検査及び監査の結果報告がありました。お手元にその写しを配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

それではこれより、日程に入ります。

.....*

○議長（山下守議員）日程第1、「議席の指定」を行います。

このたび、東広島市議会より選出されました議員の議席は、組合議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席されております、坪井浩一議員、8番を指定いたします。

.....*

○議長（山下守議員）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、3番玉川雅彦議員、4番井上美津子議員を指名いたします。

.....*

○議長（山下守議員）日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

.....*

○議長（山下守議員）日程第4、議案第13号「令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第13号、令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

白い表紙の「令和3年度 広島中央環境衛生組合補正予算書」の1ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,310万7千円を減額し、補正後の歳入歳出総額を32億4,361万5千円とし、第2条で、債務負担行為の補正を定めるものでございます。

2ページをお願いします。第1表「歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、「1款1項 負担金」を8,569万7千円減額し、補正後の額を30億9,173万3千円に、

「3款1項 国庫補助金」を6,259万円増額し、補正後の額を1億2,015万1千円とするものでございます。

次に、歳出でございます。「2款1項 総務管理費」を1,763万円減額し、補正後の額を6,587万5千円に、「3款1項 清掃費」を547万7千円減額し、補正後の額を29億1,276万8千円とするものでございます。

3ページをお願いします。第2表債務負担行為補正でございます。債務負担行為の追加といたしまして、「賀茂環境衛生センター 解体工事 発注仕様書等 作成業務」を、5,300万円を限度に、債務負担を追加するものでございます。

引続き、水色の表紙「令和3年度 予算に関する説明書」の4ページ、5ページをお願いします。2歳入でございます「1款1項 負担金」は、「広島中央環境衛生組合負担金条例」に基づき、各市町の負担金を事業区分に応じて補正するもので、右側説明欄に各市町の負担額を記載しております。「3款1項 国庫補助金」は、大崎上島環境センターの廃棄物運搬中継施設に係る循環型社会形成推進交付金の交付決定に基づき増額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いします。3歳出でございます。「2款1項1目 一般管理費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の見直しによる減額でございます。

8ページ、9ページをお願いします。「3款1項1目 賀茂環境衛生センター費」につきましても、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の減額でございます。同じく「2目 賀茂環境センター費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額でございます。「7目 大崎上島環境センター費」は、光ファイバーの引き込み費用及び自動車等海上輸送料に係る増額でございます。「8目 大崎上島クリーンセンター費」は、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額でございます。

10ページ、11ページをお願いします。「9目 施設整備費」につきましても、人事異動及び人事院勧告に基づく職員給与の増額でございます。

12ページ、13ページをお願いします。組合職員に係る給与費明細書でございます。この4月の人事異動に伴う人件費の調整と、人事院勧告に伴う給料表の改定、及び、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の見直しを整理したものでございます。

17ページをお願いします。「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」でございます。「賀茂環境衛生センター 解体工事 発注仕様書等 作成業務」の当該年度以降の支出予定額は、5,300万円でございます。

一般会計補正予算(第1号)の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いします。

○議長(山下守議員)説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長(山下守議員)質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号、「令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

..... *

○議長（山下守議員）日程第5、議案第14号、「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（中西康雄事務局長）議長、事務局長中西。

○議長（山下守議員）中西事務局長。

◎事務局長（中西康雄事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第14号「令和2年度 広島中央環境衛生組合 一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。

白い表紙の「令和2年度 広島中央環境衛生組合 一般会計 歳入歳出決算書」の2ページ、3ページをお願いします。

まず、「歳入」でございます。予算現額241億2,117万3,000円に対し、収入済額185億2,604万2,260円、収入未済額16億8,738万1,000円でございます。なお、この収入未済額については令和3年11月12日に、全額収入したことを確認しております。

4ページ、5ページをお願いします。次に「歳出」でございます。予算現額に対しまして、支出済額177億2,377万7,725円、翌年度繰越額は、63億3,684万5,535円となり、欄外にございます歳入歳出差引残額は、8億226万4,535円でございます。

引き続き「歳入歳出決算事項別明細書」について説明させていただきます。8ページ、9ページをお願いします。まず、歳入でございますが、「1款1項 負担金」は、組合負担金条例に合わせて区分しており、備考欄は、各市町の負担額でございます。

10ページ、11ページをお願いします。「2款1項1目 衛生使用料」は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。「2項1目 手数料」は、公文書の写し等の交付手数料でございます。

12ページ、13ページをお願いします。「3款1項1目 衛生費国庫補助金」でございます。1節環境衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金で、「汚泥再生処理センター建設及び高効率ごみ発電施設建設工事」の工事請負費に係るものでございます。「4款1項1目 繰越金」は、令和元年度予算の広島中央地域循環型社会形成推進地域計画【第3次】策定業務に係る繰り越しによるものでございます。「5款1項1目 雑入」は、備考欄上から、各施設に係る有価物売払収入、光熱水費立替収入、使用済小型電子機器等

売払収入、再商品化合理化拠出金、ペットボトル有償入札拠出金と、14、15ページの備考欄上から、竹原安芸津最終処分場における立竹木伐採補償料、各課の地方公務員災害補償基金負担金等の精算金、及び公文書公開決定文書交付に係る郵送料でございます。「6款1項1目 衛生債」は、「汚泥再生処理センター建設及び高効率ごみ発電施設建設工事」に係るものでございます。

16ページ、17ページをお願いします。続きまして歳出でございます。1款1項1目議会費の主な支出の内容は、「1節 報酬」の議員報酬でございます。

2款1項1目一般管理費の主な支出の内容は、18ページ、19ページの、「12節 委託料」は、公会計「統一的な基準」に対応した財務書類作成業務を委託したもの、「13節 使用料及び賃借料」は、パソコンや各種システムなど機械器具等借料や公用車のリース料、「18節 負担金、補助及び交付金」は、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。2項1目監査委員費につきましては、例月出納検査や決算審査等、監査委員3名の活動に係る経費でございます。

20ページ、21ページをお願いします。3款1項1目賀茂環境衛生センター費の主な支出の内容でございます。「10節 需用費」は、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「12節 委託料」の主なものでございますが、備考欄の「ごみ処理施設運転管理業務」と「し尿処理施設運転管理業務」は、各施設の運転管理等を委託したものでございます。

22ページ、23ページをお願いします。備考欄一番上の「焼却灰等運搬業務」は、ごみ処理施設から発生する焼却灰等を最終処分場に運搬したものでございます。4つ下の「大気・水質等分析検査業務」は、賀茂環境衛生センターにおける大気汚染・騒音・振動・悪臭等の環境調査、周辺土壌等のダイオキシン類の調査を実施したものでございます。下から2つ目の「廃スプリングマット類処分業務」は、ベッドマットの処分を外部委託したものでございます。「13節 使用料及び賃借料」では、備考欄1つ目の「ごみ処理施設延命化更新設備」に係るリース料が主なもので、「18節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金や、備考欄下から2番目の、地元協議会に対する補助金で、毎年の集会所施設に係る維持管理費用等でございます。

次に「2目 賀茂環境センター費」の主な支出の内容でございます。24ページ、25ページをお願いします。「10節 需用費」は、施設の維持管理に必要な交換部品や補修資材、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「12節 委託料」は、粗大ごみ処理施設運転管理業務や備考欄下から5つ目のペットボトル等処理施設運転管理業務などが主なものでございます。

26ページ、27ページをお願いします。「13節 使用料及び賃借料」は、最終処分場で使用する埋立て用重機のリース料が主なものでございます。「18節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。

次に「3目 安芸津クリーンセンター費」の主な支出の内容でございます。「10節 需用費」は、薬剤などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「委託料」の主なものは、「し尿処理施設の運転管理業務」でございます。「18節 負担金、補助及び交付金」は、地元赤崎地域への補助金が主なものでございます。

続きまして、「4目 竹原安芸津環境センター費」の主な支出の内容でございます。28ページ、29ページをお願いします。「10節 需用費」は、「光熱水費」と、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「12節 委託料」は、施設の運転管理に要したものでございます。「18節 負担金、補助及び交付金」のうち主なものは、竹原市からの派遣職員の人件費に係る負担金でございます。

「5目 竹原安芸津最終処分場費」の主な支出の内容でございます。「10節 需用費」は、「光熱水費」と、施設の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「12節 委託料」につきましては、「最終処分場運営管理業務」と「不燃性ごみ破砕中間処理業務」が主なものでございます。

30ページ、31ページをお願いします。「6目 竹原クリーンセンター費」の主な支出の内容は、「12節 委託料」で、施設の包括運営管理業務でございます。

次に「7目 大崎上島環境センター費」の主な支出内容でございます。「12節 委託料」の主なものは、備考欄上から1つ目の「包括運営管理業務」は、可燃ごみ処理施設の運転管理、設備機器の修繕、法定点検業務を委託したものでございます。そのほか、2つ目の「一般廃棄物中間処理業務」や、その下の「粗大ごみ中間処理業務」、中ほど少し下の「焼却灰等処分業務」などが主なものでございます。

32ページ、33ページをお願いします。「8目 大崎上島クリーンセンター費」の主な支出内容でございます。「10節 需用費」は、し尿・浄化槽汚泥処理に必要な薬品などの「消耗品費」、「光熱水費」、設備の定期補修整備等の「修繕料」が主なものでございます。「12節 委託料」は、し尿処理施設の運転管理業務が主なものでございます。

34ページ、35ページをお願いします。「9目 施設整備費」の支出の主な内容でございます。「12節 委託料」は、繰越明許費分として「循環型社会形成推進地域計画【第3次】策定業務」、現年度分として「上三永配水池用地測量業務」、「広島中央エコパーク敷地境界整備業務」、「広島中央エコパーク整備事業に伴う設計施工監理業務」をそれぞれ専門のコンサルタントへ委託したものでございます。

36ページ、37ページをお願いします。「14節 工事請負費」は、「高効率ごみ発電施設建設」と「汚泥再生処理センター建設」の出来高に応じて支出したものでございます。

「18節 負担金、補助及び交付金」の主なものは、東広島市からの派遣職員の人件費に係る負担金、広島中央エコパークにおける「開発地給水事務負担金」と「公共下水道区域外流入分担金」でございます。

「4款 公債費」は、一般廃棄物処理施設の増設や更新工事に伴う長期借入金に対する償還金及び一時借入金の利子でございます。

「5款 予備費」につきましては、充用はありませんでした。

引き続き、41ページをお願いします。「実質収支に関する調書」でございますが、1歳入総額は、185億2,604万2千円、2歳出総額は、177億2,377万8千円となっており、3歳入歳出差引額は、8億2,26万4千円でございます。この内訳は全額、4翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額でございます。5実質収支額及び6基金繰入額は、0円でございます。

44ページ、45ページをお願いします。「財産に関する調書」でございますが、1公有財産の内、土地については、広島中央エコパークの敷地の一部を、水道施設用地とし

て東広島市に所有権移転したことにより、983㎡の減となっております。建物については、決算年度中、増減はありませんでした。

46ページをお願いします。2物品についても、決算年度中、増減はありませんでした。令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山下守議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（山下守議員）これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号、「令和2年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山下守議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

.....*

○議長（山下守議員）以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。この際、高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（山下守議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後とも、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後に、議員の皆様方におかれましては、くれぐれもお身体御自愛の上、御活躍になりますようお願い申し上げますとともに、明るく年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう、また、一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息について御祈念申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（山下守議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、令和3年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

（午後2時30分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

山下 守

会 議 録 署 名 議 員

玉川 雅彦

会 議 録 署 名 議 員

井上 美津子